

例えばこんなトラブルで

困っていませんか？

H271月号

お問い合わせ先 廿日市市消費生活センター
TEL(0829)31-1841

《相談内容》

車のローンが100万円あり、さらにキャッシングやショッピングでクレジットカード会社や消費者金融などに合わせて約300万円のローンがある。夫が仕事を続けることができない状況なので、私のパート収入で生活するしかない。このままでは来月から家賃が支払えなくなってしまう。今後どうすればよいか。

(40歳代 女性)

《アドバイス》

この事例では、債務整理をすることが有効な状況であると考えられたため、相談窓口として法テラスを紹介しました。多重債務とは、消費者金融や銀行等からの金銭の借入れ、クレジットを利用した買物によってできた借金などが重なって返済ができなくなることをいいます。多重債務に陥らないよう、キャッシングやクレジットカードによるショッピング、消費者金融からの借入れ等は計画的に行いましょう。

◆多重債務に陥らないために

- ・借金は最小限にし、返済困難な借金は絶対に避けましょう。
- ・常に自分の借金がどれだけあるか把握しましょう。
- ・返済のための借金は絶対にしないようにしましょう。

◆多重債務は必ず解決できます。一人で悩まず、まずはご相談を！

債務整理には、裁判所が関与する自己破産や、裁判所が関与しない任意整理などがあります。自己破産は、債務者が裁判所に申し立て、必需品を除いた全財産を処分して債権者に分配する手続きであり、免責されると残りの借金を支払う義務はなくなります。一方、任意整理は、債務者が債権者と話し合い、個別に支払い方法を取り決めます。

どの方法を選ぶかは、借金の内容と金額、収入

- ・財産、その他の事情等を総合的に判断して決めます。返済に困ったときや、「どこに」「どうやって」相談していいかわからないときは、まずは消費生活センターに相談してください。

出典：広島県環境県民局消費生活課発行
「くらしのフレッシュ便」平成27年7月号

